

制度設計の概要図 (大規模一部滅失の場合)

既存制度

新設制度

※「既存制度」は、区分所有法
又は被災マンション法に規律が
あるものをいう。

現状

大規模一部滅失

復旧決議
(区分61⑤)

取壊し

建替え決議
(区分62)

特別の規律がなく、全員
合意が必要(民法251)

再建

敷地の売却

共有物分割請求
(民法256①)

改正の方向性

大規模一部滅失

復旧決議
(区分61⑤)

取壊し決議
(第2の1)

建替え決議
(区分62)

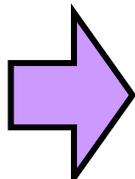
共有物分割の制限
(第3の4)
※ 被災4参照

敷地共有者による敷地の管理
(第3の3)

再建の決議
(第3の2)
※ 被災2, 3参照

敷地売却決議
(第3の1)

共有物分割請求
(民法256①)



制度設計の概要図 (全部滅失の場合)

既存制度

新設制度

※「既存制度」は、区分所有法
又は被災マンション法に規律が
あるものをいう。

